

もしもに備える!

もしも、集中豪雨がおきたら…
もしも、猛烈な台風がきたら…
もしも、川があふれたら…

さまざま、「もしも」が私たちの周りに
たくさんあります

いつ起こるか分からぬ「もしも」の為に
一人一人ができる「備え」をすることで
わたしたちの大切な命と財産を
守つて行くことができます



水防団(消防団)による
水防工法訓練



大型ポンプ車による
排水訓練



地域住民による
避難訓練



地下街入口での
浸水防止訓練

洪水から守ろうみんなの地域

水防月間

平成26年5月1日木～5月31日土

北海道は 平成26年6/1 日～6/30 月

!

主催:国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体 (市町村等)

後援:警察庁、防衛省、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、一般社団法人 日本新聞協会、一般社団法人 日本民間放送連盟、日本赤十字社

協賛:全国水防管理団体連合会、公益社団法人 日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人 建設広報協会、一般社団法人 全国海岸協会、公益社団法人 全国防災協会、一般財團法人 河川情報センター、全国建設弘済協議会

身近な川の情報はこちちらへ

Webサイト <http://www.river.go.jp/>

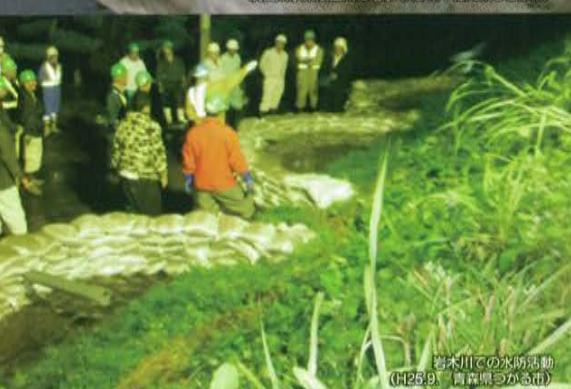
Eメール [i.river.go.jp/](mailto:i.river.go.jp)



水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。

各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。



水防

とは？

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るために、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されています。

いざ!

という時のために、 水害への備えをしましょ。

日頃からの備えが、いざというときに必ず役に立ちます。

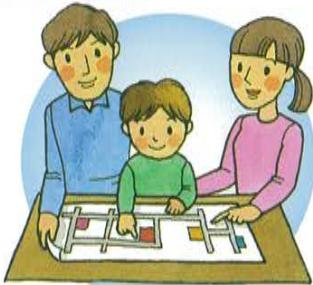
家庭では

[事前の備え]

避難場所、避難経路は事前に確認

- 安全な避難を行うためには、避難場所、避難経路を事前に確認しておくことが重要です。
- 洪水ハザードマップなどを活用して、どの避難所へどの道を使って避難するのか確認しておきましょう。
- 家族が離れているときの安全確認の方法を決めておきましょう。
- ハザードマップは、以下のURLからご覧になれます。

<http://disaportal.gsi.go.jp>



非常時の持ち出し品は事前に準備



- 貴重品、衣類、非常用食品などを準備しておきましょう。
- 懐中電灯やラジオの準備も大切です。
- 避難時の荷物は必要最低限にしましょう。



国土交通省ではWebサイト・iモードでも
水害の情報を提供しています。

Webサイト

<http://www.river.go.jp/>

iモード

<http://i.river.go.jp/>

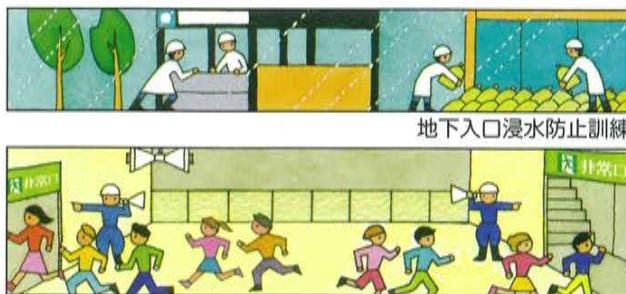


事業所では

[自衛水防の重要性]

河川氾濫時に浸水が想定される区域にある地下街や地下鉄等の所有者や管理者には、利用者の避難確保や浸水防止といった自衛水防の取組が義務づけられています。

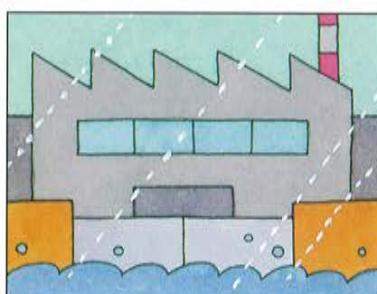
避難に多くの時間を要する高齢者や障害者・乳幼児等が利用する施設、浸水した場合に地域経済や雇用に重大な影響を及ぼす工場等においても、事業者による自衛水防の取組が被害の軽減につながります。



地下街避難訓練



社会福祉施設避難訓練



工場入口 止水板設置

自衛水防の取組をお考えの地下街をはじめとする施設管理者等の皆様をサポートするため、全国各地にある国土交通省 河川関係事務所内に相談窓口「災害情報普及支援室」を設置しております。お気軽にご相談ください。

※詳しくは、以下のWEBサイトをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/jieisuibou.html>

こうして守る
みんなの
地域

水防活動に ご協力ください！

雨量観測
水位観測



国土交通省



水防協力団体

協力

水防警報

水防活動

気象情報

都道府県



派遣要請

自衛隊



報道機関



鉄道会社



電力会社



水防警報

水防（消防）団



市町村（水防本部）



消防署



警察署



情報の 伝達と把握

国土交通大臣もしくは都道府県知事は、自ら指定する洪水予報河川について気象庁長官と共同して洪水予報を、水位周知河川について特別警戒水位到達情報の通知等を行うと共に、水害の発生が予想される場合、水防警報河川について速やかに「水防警報」を発表し、各市町村（水防本部）から水防（消防）団、警察署、消防署、電力会社、鉄道会社、報道機関などの関係機関に連絡します。

「水防警報」の段階には、

①待機

②準備

③出動

④警戒

⑤解除

があり、その時の状況に応じた対策を行います。



水防警報（準備）発表



■水防倉庫、通信の点検

出動時に備え、水防倉庫内の資器材（土のう、縄、スコップなど）を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。



■堤防巡視

危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。

日頃の訓練



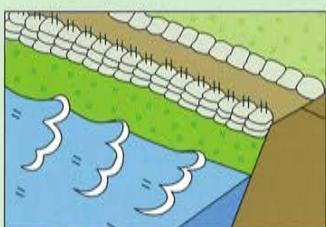
日頃から万一の水害に備え、スムーズに水防活動を行えるように、水防訓練を行っています。また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。



出動時

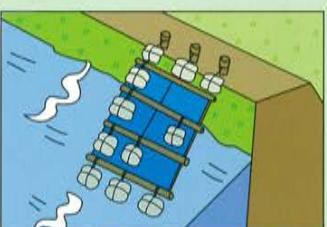
状況に応じて最適な水防工法を実施します。

堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



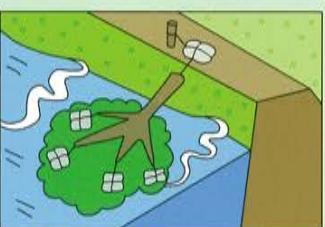
■積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法で、水防工法の基本ともいえる工法です。ひとつつの土のうには、20~30kgの土や砂が詰められ、さまざまな工法にも使用されています。



■シート張り工法

水の流れで堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート（マット・畳等）を張って堤防を守ります。



■木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



■月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



非常時・緊急時

水害発生の危険がある場合や水害が発生した非常時には、住民の皆さんに水防活動への協力などををお願いすることがあります。



■水防活動への協力要請

協力要請があったときは、進んで水防活動に協力しましょう。



■立入の制限

水防上必要のある場合、警戒区域を設定します。水防活動を速やかに行うため、堤防に車をとめたりしないよう協力してください。



■公用負担

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



■立ち退きの指示

立ち退き指示があったときは、あわてず騒がず指示に従ってください。

水防団員 募集中!

水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、私たちの生命や財産を守るために

貴重な役割を果たすのが **水防(消防)団** です。

一人ひとりが力を合わせてこそ水防は成り立つのです。現在、水防(消防)団員は、

減少、高齢化が進んでおり、水防活動の充実を図るためにも是非ともあなたの力が必要なのです。

水防(消防)団員は、非常勤の公務員という身分を有しており、市町村等で手当等が支給されます。

詳しく知りたい方は居住する市町村等にお問い合わせください。

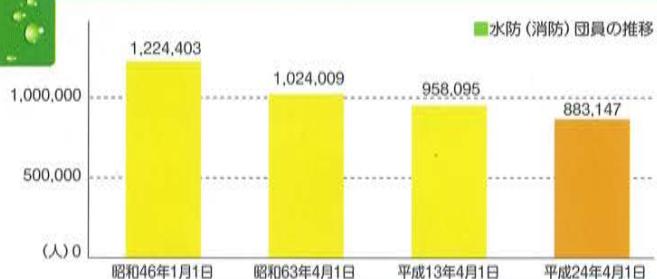


水防(消防)団員の推移

H13～H24の10年間では、

約7万人の水防(消防)団員の人員が減少しています。

現在、全国で約 **88** 万人の団員が各地で水防活動に従事しています！



水防の大切さをもっと知ってほしいから

水防月間のイベントに 参加しましょう！

水防月間イベントは、全国各地で開催しています。

積極的な参加、見学をお待ちしております。

平成26年度水防演習実施予定

演習名	実施日	実施場所
野洲川総合水防演習	5月11日(日)	野洲川:滋賀県野洲市市三宅地先
四万十川総合水防演習	5月11日(日)	四万十川:高知県四万十市不破地先
第63回利根川水系連合・総合水防演習	5月17日(土)	鬼怒川:栃木県宇都宮市道場宿町地先
木曽三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練	5月18日(日)	木曽川:三重県桑名市長島町押付(長島運動公園)
筑後川・矢部川総合水防演習	5月18日(日)	筑後川、矢部川:福岡県久留米市東櫛原地先
斐伊川総合水防演習・島根県総合防災訓練	5月24日(土)	斐伊川:島根県出雲市武志地先
名取川・阿武隈川下流総合水防演習	5月25日(日)	名取川、阿武隈川:宮城県名取市高館熊野堂中河原地先
阿賀野川総合水防演習	5月25日(日)	阿賀野川:新潟県阿賀野市新保地先(安田橋運動公園)
十勝川水系利別川総合水防演習	6月14日(土)	利別川:中川郡池田町池田大橋下流右岸地先



水防協力団体になりませんか。

民間法人やNPO、自治会、ボランティア団体の方々も、市町村より水防協力団体として指定されると、水防(消防)団が行う水防活動に協力したり、水防に必要な資材を提供したり、水防に関する情報提供、収集、調査研究等を水防法に基づいて行うことができます。

水防協力団体として地域の水防活動に貢献しましょう。

お問い合わせは地元市町村までお願いします。

水防訓練の支援を行います。

水防工法に関する技術指導、水防に関する講習等を必要とされている団体に水防専門家が出前講座を行います。

●水防専門家とは…

水防工法等について水防団等に対して指導を行っている方(水防団・消防団のOB、国土交通省OB、都道府県OB)で構成されています。

◆お問い合わせは、公益社団法人 全国防災協会までお願いします。